

「あおぞら」のごあんない



読み終わられた書籍は へんきやくだな 「あおぞら」の返却棚
に必ず返してください。

皆さまに気持ちよくご利用いただくために
ご協力よろしく申し上げます。

「あおぞら」とは・・・

「あおぞら」は、患者さまや病院関係者から寄附きふされた書籍を集めてつくられた図書コーナーです。お好きな書籍をご自由にお読みください。

つかいかた

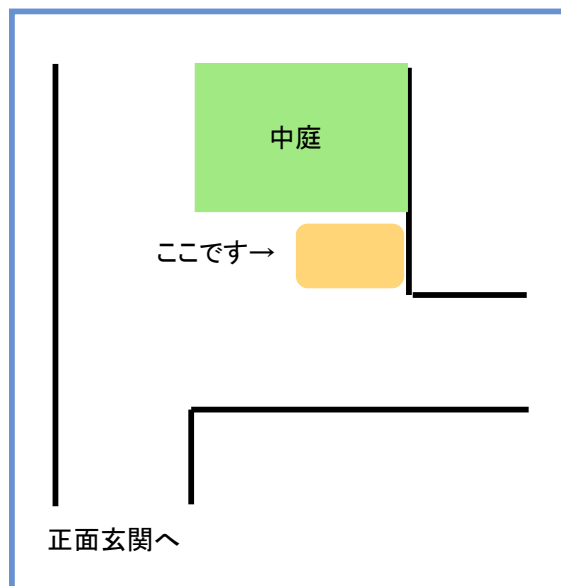
各診療科の待合まち席や病室など、院内であれば持って行ってお読みいただいてもかまいません。ご利用手続きは必要ありません。読み終わった書籍は、必ず「患者図書コーナーあおぞら」の返却へんきゃくだな棚にお返しくください。詳しくは、うら面の利用規程をお読みください。

ご利用時間

月～金/第2・4土曜日 朝7時30分～夜7時00分
(祝日および年末年始の休診日は除きます)

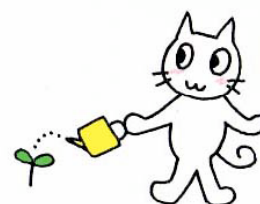
「あおぞら」の場所

1階の中庭横に、
患者さま用の
図書コーナー
「あおぞら」が
ございます。



ご寄贈について

誠に勝手ながら、寄贈の受付は一時、中止
しております。
ご了承くださいませよう、お願いいたします。





医療関連書について

書籍の中には医療関連書が一部あります。
それらをご利用するにあたり、
次の点にご留意ください。

- 1 医療関連書がありますが、当院で特別これらの本の内容や治療方針をすすめているものではないです。
- 2 これらの本に書かれている内容は、疑問へのごく一部の解答でしかありません。
- 3 これらの医療関連書は、同じ病名でも必ずしもあなたの状態と完全に同じではないかもしれません。
- 4 これらの本を、あなたの担当医師に相談されるときに材料としてご利用いただければ幸いです。

患者図書コーナー「あおぞら」利用規程

三菱京都院患者図書コーナー「あおぞら」を利用するにあたり、以下のことを定めます。

(目的)

第1条 患者さまおよび地域住民の利用に供するため、患者図書コーナー「あおぞら」を設置します。

(利用の責任)

第2条 利用の責任は利用者としします。利用者が自分の責任で図書コーナーおよび図書館資料の利用を行ってください。

(利用の原則)

第3条 図書室を利用するにあたり、適切な利用に供するため利用の原則を定めます。

- (1) 図書コーナーの利用は、図書館資料の閲覧のみとしします。
- (2) 利用者が利用できる院内であれば、どこで閲覧してもよいものとしします。
- (3) 利用者は、閲覧し終わった図書館資料を必ず返却するものとしします。

(利用対象者)

第4条 図書コーナーを利用できる方は、原則として当院受診患者さまとその関係者および当院周辺地域の住民の方としします。

(利用時間)

第5条 利用時間は、月曜日～金曜日と第二・第四土曜日の午前7時30分～午後7時30分の間としします（祝日および年末年始の休診日は除きます）。

(資料の複写)

第6条 図書館資料の複写は原則として認めておりません。

(利用の制限)

第7条 利用が次の各号のいずれかに該当するときは、図書室担当者およびその上位者が必要な指導を行い、図書コーナーの利用を制限または禁止しします。

- (1) 危険物・他人に迷惑になる物品または動物の類を携帯しているとき
- (2) 他人に危害を及ぼし、または風紀秩序を乱す恐れがあると認められる者
- (3) その他係員の指示に従わないとき

(損害の賠償)

第8条 利用者が故意または過失により、図書館資料および設備器具等を汚損したときは、その損害を現品または相当の対価をもって賠償することとなります。

(その他)

第9条 前各号に定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。